別添2－1

日野町下水道事業経営戦略

団　　体　　名　：日野町

事　　業　　名　：下水道事業(特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業)

策　　定　　日　：令和　6　年　6　月

計　画　期　間　：令和　6　年度　～　令和　15　年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供用開始年度 (供用開始後年数)	特環 平成10年(26年) 農集 平成 9年(27年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適用 (令和6年4月1日 一部適用)
処理区域内人口密度	(特環 16.4人/ha)令和6年度 (農集 9.7人/ha)令和6年度	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	特環 1処理区(日野中央) 農集 3処理区(下黒坂、黒坂、貝原)		
処理場数	特環 1処理場(日野中央) 農集 3処理場(下黒坂、黒坂、貝原)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	実績なし(現在、鳥取県上下水道広域化・共同化検討会で検討中)		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本料金:1世帯 2,570円/月 超過料金:世帯員1人につき428円				
業務用使用料体系の 概要・考え方	従量制 基本料金:10㎥まで 3,000円/月 超過料金:10㎥を超え30㎥まで 104円/㎥　31㎥を超えるもの 123円/㎥				
その他の使用料体系の 概要・考え方	無				
条例上の使用料*2 (20㎥あたり) ※過去3年度分を記載	令和5年度	4,440 円	実質的な使用料*3 (20㎥あたり) ※過去3年度分を記載	令和5年度	特環 3,707 円 農集 5,709 円
	令和4年度	4,400 円		令和4年度	特環 4,045 円 農集 5,111 円
	令和3年度	4,400 円		令和3年度	特環 4,041 円 農集 4,669 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎥あたりの使用料をいう。
*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎥を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職　員　数	※組織体制、職員数、職種等は以下のとおり。他業務と兼務のため計2人（0.5人×4人） 構成：企業出納員（建設水道課長）、副主幹、主任、主事
事業運営組織	令和6年度から地方公営企業法の適用（一部適用）。一般会計部局と連携を図りながら、本会計の効率化を目指す。

＜組織体制＞

（2）民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 （包括的民間委託を含む）	処理場、マンホールポンプ場、管渠の維持管理、会計業務支援を民間委託している。包括的委託の可能性及びコンビニ収納・電子マネー決裁等についても検討を進めていく。
	イ 指定管理者制度	該当なし（導入の可能性、費用対効果について引き続き検討を行う）
	ウ PPP・PFI	該当なし（導入の可能性、費用対効果について引き続き検討を行う）。DX・GX化（情報通信技術、エネルギー転換技術の活用）、ウォーターPPP（官民連携方式：管理・更新一体マネジメント方式）の可能性について検討を進めていく。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 （下水熱・下水汚泥・発電等） *4	該当なし（導入の可能性、費用対効果について引き続き検討を行う）
	イ 土地・施設等利用 （未利用土地・施設の活用等） *5	該当なし（導入の可能性、費用対効果について引き続き検討を行う）

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源（資産を含む）を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す（単純な売却は除く）。

（3）経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）を添付すること。

令和4年度経営比較分析表を添付
数値目標　目標年度：令和15年度（カッコ内は令和4年度数値）
特環　収益的収支比率　100%（100%）、料金回収率　90%（86%）、施設利用率　50%（33%）、水洗化率90%（86%）
農集　収益的収支比率　100%（100%）、料金回収率　80%（70%）、施設利用率　50%（31%）、水洗化率90%（85%）

2. 将来の事業環境

（1）処理区域内人口の予測

2025年以降は、国立社会保障・人口問題研究所の試算を基に算定。直近の行政人口は、2024年（令和6年4月1日現在）2,699人、処理区内人口1,952人（特環　1,308人、農集　644人）であり、2035年（令和17年）には行政人口は1,766人、処理区内人口1,032人（特環702人、農集330人）まで減少することが予測される。

(2) 有収水量の予測

有収水量は、令和5年度末(年間)で特環164,802㎥、農集45,400㎥。人口減少により令和15年度には特環23,245㎥、農集155,110㎥まで減少することが見込まれる。(事業所(従量制)の廃止があれば有収水量が大幅に下がることが懸念されるが本計画には数値を反映させていない。)

※2020年は年間降雨量が多く不明水が流れ込んだことにより有収水量が増加した。

(3) 使用料収入の見通し

有収水量、処理区内人口も減少することが予想される。使用料は、令和5年度の決算額特環30,547千円、農集12,960千円(打切り決算により3月調定分が次年度収入)であるが、2035年度(令和15年度)には特環27,240千円、農集11,558千円に減収することが予想される。安定的に事業を継続していくために維持管理費の削減と合わせて、使用料の改定を検討する必要がある。料金収入の推計については、年60万円(5年単位120万円)の減収を見込んでいる。(事業所(従量制)の廃止があれば使用料収入が大幅に下がることが懸念されるが本計画には数値を反映させていない。)

※2023(令和5年度)年度は、公営企業会計へ移行のため打切り決算により使用料の収入が減(次年度未収金処理)

(4) 施設の見通し

供用開始から特環26年、農集27年が経過しており、施設機器の更新が課題である。近年では特環は、令和元年度から令和3年度にかけて処理場施設、マンホールポンプ、マンホールポンプ操作盤の機器更新を実施、令和3年にマンホールポンプ場のWEB監視システムを導入した。令和7年度以降からマンホールポンプ場の機器更新、令和10年～12年頃には処理場施設の機器更新も必要となってくることが予想される。農集は令和8年度にマンホールポンプ場のWEB監視システムの導入を計画している。令和10年度頃に黒坂処理区と下黒坂処理区の統合を検討。特環、農集とも日頃から定期的な維持管理を行い、適正なメンテナンスや早期修繕を行うことにより、耐用年数を延命することで、機器更新費用を抑制している。特環、農集とも処理場の集約化及び処理区の統合・接続等を検討し、事業及び経営の効率化を図っていく必要がある。

(5) 組織の見通し

職員数も限られていることから現体制(兼務)を維持していく見通しである。職員の人事異動に伴い会計処理、維持管理、現場対応等の事務引継がスムーズに行えるよう業務の見える化(マニュアル作成)、研修の充実などを図って行く必要がある。今後も民間の導入や広域化・共同化を進め業務改善を推進していく。

3. 経営の基本方針

【経営理念】
住民生活にかかせないライフラインであり、中長期の計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に努め、公共の福祉を増進するよう運営を行う。令和6年4月1日から地方公営企業法の財務規定等を適用し企業会計へ移行(一部適用)。

【現状認識】
処理区内人口、有集水量の減少し、現使用料収入では不足する額を毎年一般会計からの繰入金で会計を維持している。過去の建設改良の実施による償還金は、計画的な償還により減少が見込まれるが、新たな機器更新も予定されることから計画的な企業債借入を行う必要がある。
下水道普及率(令和6年4月1日現在)　特環整備人口1,308/行政人口2,699＝48.46%　農集整備人口644/行政人口2,699＝23.86%

【基本方針】
特環、農集とも処理区域の整備は現状維持(特環83ha、農集67ha)。処理区内の水洗化人口(接続)の向上(接続率95%以上)及び下水道使用料の増収を図る。維持管理経費の効率化により経費削減(毎年度△3%)、適正な算定に基づく使用料の見直しを進め、安定的な会計を目指す。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1)　投資・財政計画(収支計画)：別 紙 の と お り

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目　　標	計画的な設備更新・改良の実施により、施設の長寿命化を推進する。また、人口減少に伴う合理化、他自治体との広域化・共同化も検討する。

【本計画期間中の改修・改築計画 】

特環
改築更新費(処理場、マンホールポンプ場)　120,000千円　　実施年度:R7年度(MP)・R10年度(処理場)・R11年度(MP)・R14年度(MP)

農集
改築更新費(マンホールポンプ場通報装置)　52,000千円　設計費3,000千円　実施年度:R8年度(通報装置)・R12年度(MP)

企業債償還金　469,441千円

○民間の資金・ノウハウ等の活用
民間活用の導入が可能か検討を行っているが、本計画期間には反映させない。
○施設・設備の廃止・統合(ダウンサイジング)
現時点での本計画期間中の施設・設備の廃止・統合は予定してないため反映させない。
○施設・設備の合理化(スペックダウン)
今後の計画については未確定であることから本計画期間には反映させない。
○施設・設備の長寿命化等の投資の平準化
試算整理及び耐震診断・老朽施設診断を実施する予定であり、その結果を基に今後の投資計画を策定することとしており、現時点では本計画期間には反映させない。
○広域化・共同化
鳥取県広域化・共同化検討部会において検討をしている段階であり未確定のため、本計画期間には反映させない。
○防災・安全対策
施設・管渠について耐震化を進める必要があり、実施計画が確定した段階で計画に反映させる。(本計画期間には反映させない。)

② 収支計画のうち財源についての説明

目　　標	国庫補助事業の対象となるよう各種計画の策定を行い、財源の確保を図る。企業債については、過去の借入額の償還を計画的に行っており残高も減少傾向にある。計画的な機器更新(投資)計画を立て、会計を圧迫しないような事業実施(借入)を行っていく。

投資に対する主な財源は以下のとおり。

①企業債	86,000千円
②国庫補助金	86,000千円
③他会計補助金	3,000千円
④他会計負担金	466,951千円
⑤受託者負担金	1,800千円
⑥その他	690千円

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の各経費は以下のとおりである。

・職員給与費	71,649千円(現状1名分を計画)
・動力費	143,904千円(過去の実績に基づき推計)
・修繕費	13,500千円(過去の実績に基づき推計)
・委託料等	402,615千円(維持管理委託、電算システム費等)
・企業債償還金利子	25,352千円
・減価償却	965,559千円(公営企業会計へ移行した令和6年度予算額を基に平均減価率を考慮して反映させた。)
・その他	38,904千円(消費税等)

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

＊ (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

＊ 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	広域化・共同化は、鳥取県上下水道広域化・共同化検討会において検討を進める。最適化については、町内の施設統合、事業統合(黒坂農集・下黒坂農集、黒坂農集・下黒坂農集・下水道、下水道・貝原農集)を引き続き検討していく。人口及び使用量の規模に適した処理区となるよう、処理区の範囲(拡大・縮小)についても検討を行う。
投資の平準化に関する事項	定期的な施設点検を実施。ストックマネジメント計画(機器更新計画)に基づき、計画的な更新又は機器の長寿命化により、投資の平準化に努める。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	施設の改築・更新・維持管理も含め、民間活用の導入、DX・GX化(情報通信技術、エネルギー転換技術の活用)の可能性について検討を進めていく。また、ウォーターPPP(官民連携方式:管理・更新一体マネジメント方式)の導入について研究を行う。※DX＝デジタルトランスフォーメーション(デジタル技術による業務改革)、GX＝グリーントランスフォーメーション(最先端技術による環境保全改革)
その他の取組	他団体の取組みを踏まえ効果的な投資について検討・研究を行う。管渠の耐震化の推進、不明水対策による経費削減に努める。また、新技術の採用によりエネルギー効率の良い機器の導入を進め、ゼロカーボン、SDGsに積極的な取り組みを目指す。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	詳細な経営分析を行い適正な使用料の在り方について検討を行う。 令和6年度から検討(経営状況分析)を実施する。
資産活用による収入増加 の取組について	再生可能なエネルギー(太陽光発電等)や固定資産等の有効活用について検討を行う。
その他の取組	水洗化人口の増加を推進し、使用料の増収を目指す。その他、経費の削減、事務の見直しを行い業務の効率化・財源の確保を図る。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	維持管理業務については既に民間委託を実施。その他の業務で効果的な民間委託が可能であれば、検討・導入を行い営業費用の削減、効率的な運営を目指す。また、ウォーターPPP(官民連携方式:管理・更新一体マネジメント方式)の導入について研究を行う。
職員給与費に関する事項	持続可能な事業運営を行うため現状の人員を確保する(職員給与費は一般会計に準拠)。また、職員の技術知識等の育成に努める。
動力費に関する事項	効果的な機器運転管理、省エネタイプの機器への更新を行い動力費の抑制に努める。
薬品費に関する事項	維持管理委託費(民間が購入)に含まれており、該当はないが、他自治体と共同購入により費用を抑制できる場合は検討を行う。
修繕費に関する事項	定期点検の実施により、老朽箇所の早期発見・早期対処により経費の削減、平準化を行う。また、機器更新を行う際は、将来を見据えた規模・適正能力についても検討を行う。
委託費に関する事項	長期契約や業務の一括契約(包括)により経費の削減、効率化を図る。
その他の取組	DX推進、広域化、不明水対策の推進により経費削減に努め健全な事業運営を目指す。また、ゼロカーボン、SDGs体制に対する積極的な取り組みを目指す。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	経営基盤を強化し、安定的に事業を推進するため、毎年決算時期、中間評価(令和10年)、計画最終年度に事業の実施状況、計画数値の検証・分析を行い、現状に見合った計画内容に随時見直を行う。

様式第2号（法適用企業・収益的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円，％）

区分	年度	本年度 令和6年度 予算	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収益的収支	収益的収入 1．営業収益 (A)	40,598	40,398	40,198	39,998	39,798	39,598	39,398	39,198	38,998	38,798
	(1) 料金収入	40,598	40,398	40,198	39,998	39,798	39,598	39,398	39,198	38,998	38,798
	(2) 受託工事収益 (B)										
	(3) その他										
	2．営業外収益	165,761	116,242	115,042	113,550	113,550	121,165	112,957	113,074	113,912	113,410
	(1) 補助金	49,152	27,000	27,000	27,000	27,000	35,000	27,000	28,000	29,000	29,000
	他会計補助金	28,332	27,000	27,000	27,000	27,000	31,000	27,000	28,000	29,000	29,000
	その他補助金	20,820					4,000				
	(2) 長期前受金戻入	113,403	89,236	88,036	86,544	86,544	86,159	85,951	85,068	84,906	84,404
	(3) その他	3,206	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	収入計 (C)	206,359	156,640	155,240	153,548	153,348	160,763	152,355	152,272	152,910	152,208
	収益的支出 1．営業費用	198,256	153,980	153,380	153,092	153,855	162,232	154,836	155,246	155,975	156,376
	(1) 職員給与費	8,631	7,002	7,002	7,002	7,002	7,002	7,002	7,002	7,002	7,002
	基本給	8,631	7,002	7,002	7,002	7,002	7,002	7,002	7,002	7,002	7,002
	退職給付費										
	その他										
	(2) 経費	66,636	50,193	50,894	52,224	52,987	61,782	54,612	55,979	56,884	57,829
	動力費	11,441	12,013	12,614	13,244	13,907	14,602	15,332	16,099	16,904	17,749
	修繕費	900	1,000	1,100	1,200	1,300	1,400	1,500	1,600	1,700	1,800
	材料費										
	その他	54,295	37,180	37,180	37,780	37,780	45,780	37,780	38,280	38,280	38,280
	(3) 減価償却費	122,989	96,785	95,484	93,866	93,866	93,448	93,222	92,265	92,089	91,545
	2．営業外費用	14,142	9,591	8,154	6,962	5,975	5,082	4,344	3,775	3,294	2,937
	(1) 支払利息	6,738	5,291	4,054	3,062	2,275	1,582	1,044	675	394	237
	(2) その他	7,404	4,300	4,100	3,900	3,700	3,500	3,300	3,100	2,900	2,700
	支出計 (D)	212,398	163,571	161,534	160,054	159,830	167,314	159,180	159,021	159,269	159,313
	経常損益 (C)-(D) (E)	△ 6,039	△ 6,931	△ 6,293	△ 6,506	△ 6,481	△ 6,551	△ 6,825	△ 6,748	△ 6,359	△ 7,104
特別利益 (F)											
特別損失 (G)											
特別損益 (F)-(G) (H)											
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)		△ 6,039	△ 6,931	△ 6,293	△ 6,506	△ 6,481	△ 6,551	△ 6,825	△ 6,748	△ 6,359	△ 7,104
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)											
流動資産 (J)											
うち未収金											
流動負債 (K)											
うち建設改良費分											
うち一時借入金											
うち未払金											
累積欠損金比率 ((I)/((A)-(B)) ×100)											
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)											
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)		40,598	40,398	40,198	39,998	39,798	39,598	39,398	39,198	38,998	38,798
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)											
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)											
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)											
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)											
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)											

様式第2号(法適用企業・資本的収支)

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

区分		年度	本年度 令和6年度 予算	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
資本的収支	資本的収入	1. 企業債		10,000	16,000		30,000	10,000	10,000		10,000	
		うち資本費平準化債										
		2. 他会計出資金										
		3. 他会計補助金		3,000								
		4. 他会計負担金	73,237	73,526	66,366	57,363	52,406	48,907	37,074	25,400	19,341	13,331
		5. 他会計借入金										
		6. 国(都道府県)補助金		10,000	16,000		30,000	10,000	10,000		10,000	
		7. 固定資産売却代金										
		8. 工事負担金		200	200	200	200	200	200	200	200	200
		9. その他	690									
		計 (A)	73,927	96,726	98,566	57,563	112,606	69,107	57,274	25,600	39,541	13,531
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)										
		純計 (A)-(B) (C)	73,927	96,726	98,566	57,563	112,606	69,107	57,274	25,600	39,541	13,531
	資本的支出	1. 建設改良費		20,000	32,000		60,000	20,000	20,000		20,000	
		うち職員給与費										
		2. 企業債償還金	73,927	73,726	66,566	57,563	52,606	49,107	37,274	25,600	19,541	13,531
		3. 他会計長期借入返還金										
		4. 他会計への支出金										
		5. その他		3,000								
		計 (D)	73,927	96,726	98,566	57,563	112,606	69,107	57,274	25,600	39,541	13,531
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)												
補塡財源		1. 損益勘定留保資金										
		2. 利益剰余金処分額										
		3. 繰越工事資金										
		4. その他										
		計 (F)										
補塡財源不足額 (E)-(F)												
他会計借入金残高 (G)												
企業債残高 (H)			398,372	324,646	268,080	226,517	173,911	154,804	127,530	111,930	92,389	88,858

○他会計繰入金

(単位:千円)

区分	年度	本年度 令和6年度 予算	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収益的収支分		28,332	27,000	27,000	27,000	27,000	35,000	27,000	28,000	29,000	29,000
うち基準内繰入金		28,332	27,000	27,000	27,000	27,000	31,000	27,000	28,000	29,000	29,000
うち基準外繰入金							4,000				
資本的収支分		73,237	76,526	66,366	57,363	52,406	48,907	37,074	25,400	19,341	13,331
うち基準内繰入金		73,237	73,526	66,366	57,363	52,406	48,907	37,074	25,400	19,341	13,331
うち基準外繰入金			3,000								
合計		101,569	103,526	93,366	84,363	79,406	83,907	64,074	53,400	48,341	42,331

様式第2号(法非適用企業)

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分			年度	令和4年度 決算 非法適用	令和5年度 決算 非法適用
収益的収支	収益的収入	1	総収益 (A)	136,944	132,469
		(1)	営業収益 (B)	47,031	43,507
			ア 料金収入	47,031	43,507
			イ 受託工事収益 (C)		
			ウ その他		
		(2)	営業外収益	89,913	88,962
			ア 他会計繰入金	78,713	87,362
			イ その他	11,200	1,600
	収益的支出	2	総費用 (D)	63,199	52,833
		(1)	営業費用	53,988	44,905
			ア 職員給与費	5,639	6,643
			うち退職手当		
			イ その他	48,349	38,262
		(2)	営業外費用	9,211	7,928
			ア 支払利息	9,211	7,928
			うち一時借入金利息		
			イ その他		
	3		収支差引 (A)-(D) (E)	73,745	79,636
資本的収支	資本的収入	1	資本的収入 (F)	1,751	600
		(1)	地方債		
			うち資本費平準化債		
		(2)	他会計補助金	159	
		(3)	他会計借入金		
		(4)	固定資産売却代金		
		(5)	国(都道府県)補助金		
		(6)	工事負担金		600
		(7)	その他	1,592	
	資本的支出	2	資本的支出 (G)	75,382	77,906
		(1)	建設改良費	1,751	3,080
			うち職員給与費		
		(2)	地方債償還金 (H)	73,631	74,826
		(3)	他会計長期借入金返還金		
		(4)	他会計への繰出金		
		(5)	その他		
	3		収支差引 (F)-(G) (I)	△ 73,631	△ 77,306
			収支再差引 (E)+(I) (J)	114	2,330
			積立金 (K)		
			前年度からの繰越金 (L)		114
			前年度繰上充用金 (M)		
			形式収支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	114	2,444
			翌年度へ繰り越すべき財源 (O)	114	
			実質収支 (N)-(O) 黒字 (P)	114	326
			赤字 (Q)		
			赤字比率 ((Q)/((B)-(C)) ×100)		
			収益的収支比率 ((A)/((D)+(H)) ×100)	100.0833	103.7679
			地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)		
			営業収益-受託工事収益 (B)-(C) (S)	47,031	43,507
			地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)		
			健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)		
			健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)		
			健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)		
			健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)		
			他会計借入金残高 (W)		
			地方債残高 (X)	547,125	74,827

令和6年度より地方公営企業法を一部適用

○他会計繰入金

区分	年度	令和4年度 決算 非法適用	令和5年度 決算 非法適用
収益的収支分		78,713	87,362
	うち基準内繰入金	78,713	87,362
	うち基準外繰入金		
資本的収支分			
	うち基準内繰入金		
	うち基準外繰入金		
合計		78,713	87,362

経営比較分析表（令和4年度決算）

鳥取県　日野町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	**自己資本構成比率(%)**	**普及率(%)**	**有収率(%)**	**1か月20m³当たり家庭料金(円)**
-	該当数値なし	48.86	100.00	4,120

人口（人）	面積(km²)	人口密度(人/km²)
2,859	133.98	21.34
処理区域内人口(人)	**処理区域面積(km²)**	**処理区域内人口密度(人/km²)**
1,370	0.83	1,650.60

グラフ凡例
- ■ 当該団体値（当該値）
- ー 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

①収益的収支比率(%)

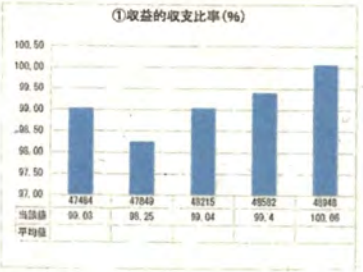

②累積欠損金比率(%)

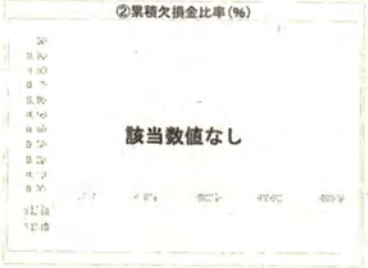

③流動比率(%)

④企業債残高対事業規模比率(%)

【1,182.11】

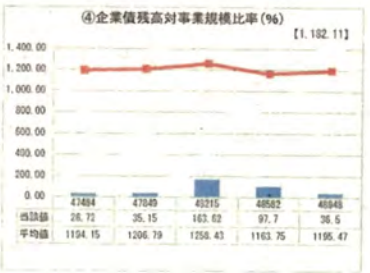

⑤経費回収率(%)

【73.78】

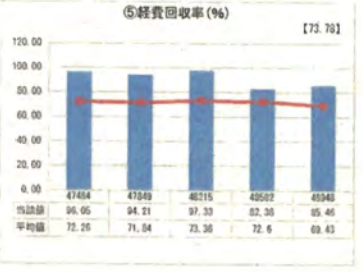

⑥汚水処理原価(円)

【220.62】

⑦施設利用率(%)

【42.22】

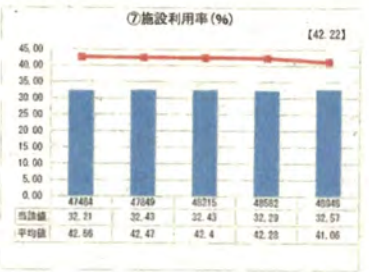

⑧水洗化率(%)

【85.67】

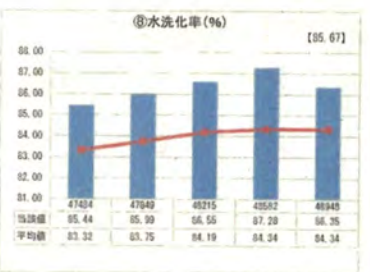

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)

②管渠老朽化率(%)

③管渠改善率(%)

【0.13】

※　法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益収支比率は微収率の増加により昨年度から0.66%上昇し引き続き経営改善が図られた。
④企業債はH29～R2に機器更新実施による借入を行ったため、R2年度から残高が増えている。今後も機器更新時期を迎えており、財政状況を考慮しながら計画的な事業実施を行う必要がある。
⑤経費回収率は微収率の増加により昨年度から3.08%上昇し、R2年度以前には及んでいないが類似団体と比べ、数値は高くなっている。引き続き100%を下回っているので、使用料改定及び微収体制の強化・未収金の早期回収等による使用料金確保が必要である。
⑥汚水処理費原価は昨年度より8.59円減少、類似団体の平均値より下回っている。維持管理の経費削減や効率化、接続率の向上に引き続き務める。
⑦施設利用率は昨年度とほぼ同程度値、類似団体の平均値より下回っている。これは施設規模に対して接続人口が増えていないことが影響している。今後も人口減少が予想されるため、処理区域内の非水洗化世帯への普及啓発を行い、接続率向上を図る必要がある。
⑧水洗化率は、昨年度より0.94%減だが、類似団体の平均値より上回っている。本町は人口規模が小さいため、転出入による一人当たりの変動が数値に大きな影響を与えている。本町は処理区域の整備は完了しているため、新規接続の大幅な増加が見込まれず、少子高齢化による人口減少が続く厳しい状況にあるが、未接続世帯の加入を推進し水洗化率の向上に務めている必要がある。

2. 老朽化の状況について

供用開始から約20年経過し、処理場等の施設の老朽化が進んでいる。処理場は平成29年度から令和2年度に施設改築を実施。令和2年には、処理区内のマンホールポンプ29基及び通報装置の機器更新及びマンホールポンプ・操作盤等更新を実施した。今後も下水道ストックマネジメント計画に基づき計画的な機器更新を実施していく。約15～20年毎に処理場の施設改修及び令和30年度以降は管路の耐用年数が経過することから大規模な修繕が予想されるため、下水道ストックマネジメント計画の更新と近隣市町村との維持管理共同化等の広域化を進めていく。

全体総括

現在は区域整備は既に完了しているため、施設の適正な維持管理を実施している。供用開始から約20年経過しており、老朽化に伴う施設改修の財源確保が課題である。使用料は人口減少により年々減少していく傾向であり、収益的収支比率は100%を超えたが一般会計繰入金に頼っているため、早急な使用料の改定（増額）を行う必要がある。令和6年4月1日から公営企業会計へ移行することにより、更なる経営分析及び類似団体との比較により健全な財政運営に努める必要がある。今後も下水道ストックマネジメント計画に基づいた計画的な修繕の実施、経費削減及び事務効率による維持管理費の削減と広域化に取り組む必要がある。

経営比較分析表（令和4年度決算）

鳥取県　日野町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農集集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	**自己資本構成比率(%)**	**普及率(%)**	**有収率(%)**	**1か月20m³当たり家庭料金(円)**
-	該当数値なし	23.29	100.00	4,120

人口（人）	面積(km²)	人口密度(人/km²)
2,859	133.98	21.34
処理区域内人口(人)	**処理区域面積(km²)**	**処理区域内人口密度(人/km²)**
653	0.67	974.63

グラフ凡例
- ■ 当該団体値（当該値）
- ー 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

①収益的収支比率(%)

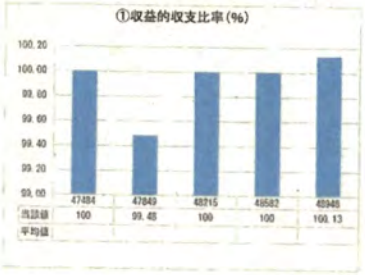

②累積欠損金比率(%)

③流動比率(%)

④企業債残高対事業規模比率(%)

⑤経費回収率(%)

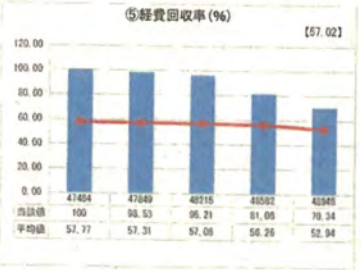

⑥汚水処理原価(円)

⑦施設利用率(%)

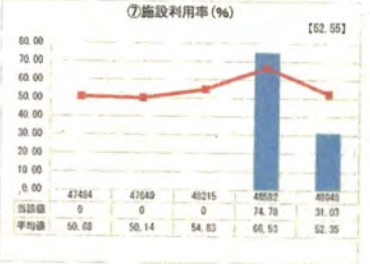

⑧水洗化率(%)

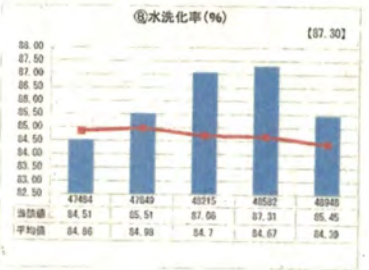

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)

②管渠老朽化率(%)

③管渠改善率(%)

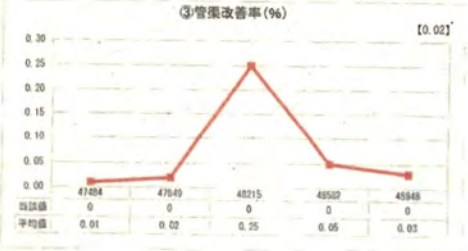

※　法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益収支比率は料金収入の増加により昨年度より0.13%上昇した。今後も徴収率を継続できるよう努める。
④近年、公債費の計画的な償還を行っているが今後も老朽化による機器更新を計画しているため、財政状況を考慮しながら借り入れを行う必要がある。
⑤経費回収率は、昨年度から10.74%減少したが徴収率100%を継続していく。また、未収金の早期対応による収入の確保や汚水処理費の経費削減が必要である。
⑥汚水処理減価は、昨年度より95.45円の増、類似団体の平均より上回った。維持管理費の経費削減や、接続率の向上に努める必要がある。
⑦施設利用率については31.03%と、類似団体の平均を下回っている。
⑧水洗化率は、昨年度より1.86%減だが、類似団体の平均値より上回っている。本町は人口規模が小さいため、転出入による一人当たりの変動が数値に大きな影響を与えている。本町は処理区域の整備は完了しているため、新規接続の大幅な増加が見込まれず、少子高齢化による人口減少が続く厳しい状況にあるが、未接続世帯の加入を推進し水洗化率の向上に努めている必要がある。

2. 老朽化の状況について

供用開始から約20年が経過し、3処理区の施設老朽化が進んでいる。2処理区については近隣であるため処理区統合を進めるとともに統合後の処理場改築を検討していく。処理区の整備は完了していることから、維持管理及び老朽化施設の改築を計画的に行う必要がある。なお、人口減少が予想されるため、単町での施設更新は多額の費用を要することから、本町の下水道への統合のほか、近隣町村との施設統合等の広域化についても協議を進めていく必要がある。

全体総括

現在は区域整備は既に完了しているため、施設の適正な維持管理を実施している。供用開始から約20年経過しており、老朽化に伴う施設改修の財源確保が課題である。使用料は人口減少により年々減少していく傾向であり、収益的収支比率は100%を超えたが一般会計繰入金に頼っているため、早急な使用料の改定（増額）を行う必要がある。令和6年4月1日から公営企業会計へ移行することにより、更なる経営分析及び類似団体との比較により健全な財政運営に努める必要がある。今後も計画的な修繕の実施、経費削減及び事務効率による維持管理費の削減や広域化に取り組む必要がある。

原価計算表

供用開始年月日　1997年2月1日
処理区域内人口　1,952人
計算期間　自　2024年4月至2034年3月
（10年間）

収入の部

項目	金額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)－(B)
使用料(X)	千円 43,507	千円 39,698	千円	千円 39,698
受託工事収益				0
その他				0
合計	43,507	39,698	0	39,698

支出の部

項目			金額			
			最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)－(B)
管渠費	人件費	給料	千円	千円	千円	千円 0
		諸手当				0
		福利費				0
	修繕費		485	675		675
	材料費					0
	路面復旧費					0
	委託料			630		630
	その他		7,222	13,311	8,000	5,311
小計			7,707	14,616	8,000	6,616
ポンプ場費	人件費	給料				0
		諸手当				0
		福利費				0
	動力費					0
	修繕費					0
	材料費					0
	薬品費					0
	委託料					0
	その他					0
小計			0	0	0	0
処理場費	人件費	給料				0
		諸手当				0
		福利費				0
	動力費		5,845	7,438		7,438
	修繕費		71	675		675
	材料費					0
	薬品費					0
	委託料		19,450	19,300	1,500	17,800
	その他		91	650		650
小計			25,457	28,063	1,500	26,563
一般管理費	人件費	給料	5,639	7,165	7,000	165
		諸手当				0
		福利費				0
	流域下水道管理運営費負担金					0
	委託料		11,707	9,300	5,000	4,300
	その他		3,494	4,584	4,000	584
小計			20,840	21,049	16,000	5,049
資本費	支払利息		9,211	2,535	2,500	35
	減価償却費		149,193	96,556		96,556
	企業債取扱諸費					0

支　出　の　部

項目	金額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)－(B)
小計	158,404	99,091	2,500	96,591
合計 (Y)	212,408	162,819	28,000	134,819

資産維持費（Z）	78,029
使用料対象経費（Y）＋（Z）	212,848

(X)／((Y)＋(Z))＊100＝ 0.19

＜使用料水準についての説明＞

計画期間中の使用料対象経費に対する使用料の割合（減価償却費を含む）は、2割と低い。減価償却費を除いても使用料だけでは、維持管理費を賄えず一般会計からの負担金に頼る状態となっており、厳しい運営状況にある。そのため今後も歳出削減を実施し数値の改善を目指す。また、料金改定を検討する時期にあり、令和6年度から現在の経営状況の分析、見直しを行う経費など改定に向けてk検討を行っていく。
※資産維持費＝対象資産（令和6年度期首固定資産額×資産維持率（3%）で算出しています。

1　投資・財政計画計上額（A）欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
2　起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
3　資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化（耐震化等）等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用（増大分に係るもの）を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築（更新）計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費（Z）欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方（2016年度版）」（公益社団法人日本下水道協会）を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。